

教員の「実践的指導力」育成における模擬授業の役割について

松本 直己
Naomi Matsumoto

1. はじめに

2020年8月11日文科科学省は、教員免許取得に必修となっている教育実習について、新型コロナウイルス感染症の流行により学校現場での受け入れが難しくなっていることを受けて、今年度に限り大学の授業等での代替を可能とする特別措置を発表した。教育実習の実施を原則としながらも、やむを得ない場合のみ、教育実習なしでも教員免許の取得を認めるというものである。教育実習は教職課程を履修する学生にとって、学校教育の実際を体験的、総合的に理解する重要な機会であり、教員として必要な「実践的指導力」を目の当たりにする場でもある。今回の措置が、教員の質の低下を招くことにつながるのではないかと懸念する声があるのも理由のないことではない。

教員養成段階において、教員に求められている「実践的指導力」の育成については、様々な分析がなされてきた。國原幸一朗氏は、教職課程の必修科目である「教職実践演習」に注目し、「実践的指導力」習得に向けた同科目の視座を提示した。また五島浩一氏は、教員の「実践的指導力」の育成を、アクティブラーニングの視点から、同氏が担当される授業の改善、実践を通して考察された。両氏の考察は大変参考になるが、両氏ともに現職の大学教職課程担当教員という共通の視点から分析されたものであった。

筆者は30数年間を高等学校教育の現場で過ごした。この間、教育実習指導担当教員、県教育委員会事務局職員、管理職等と立場は変わったが、教育実習生たちと関わり続けてきた。こうした経験から、教員養成段階を通じて、学生が学ぶべき教員としての「実践的指導力」の育成は、大学・高校が双方向からの連携を強化することが重要であると実感している。高等学校教育の現場は、ますます多様化・複雑化している。ベテラン教員が「大量退職時代」に入り、新規採用教員は赴任と同時に、即戦力となることを強く期待されている。

本稿では、高等学校教育の現場の視点から、教員養成段階における「実践的指導力」の育成について、主とし

て教職課程における模擬授業の実践を中心に報告してみたい。

2. 教員養成段階における「実践的指導力」育成

社会の急激な変化（知識基盤社会の到来、グローバル化、情報化、少子高齢化等）を背景に、高等学校教育の現場においては、教科や教職に関する高度な専門的知識とともに、的確な「実践的指導力」を有する教員の育成の重要性が一層強く求められるようになった。それでは教員養成段階における「実践的指導力」育成について、これまでどのように捉えられてきたのだろうか。

例えば、2012年8月の中央教育審議会（以下中教審）答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』では、「これからの社会と学校に期待される役割」、「これからの教員に求められる資質能力」の中で、「実践的指導力」について、「基礎的・基本的知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探求型の学習、衝動的な学びなどをデザインできる指導力」と述べている。

さらに2015年12月の中教審答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』では、「教員養成段階に関する課題」について次のように指摘している。

「養成段階は『教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修』を行う段階であることを認識する必要がある」、「実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、教職課程の学生に自らの教員としての適性を考える機会として、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要」

2019年末から顕在化した新型コロナウイルス感染症の流行（「コロナ禍」）によって、学校現場の状況にも変化が生じてきた。「コロナ禍」により教員の「実践的指導力」には新しい要素が加わったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症への対応で学校現場は混乱

が続き、臨時休校措置で児童生徒が登校できない期間を経て、学校再開が全国的に本格化した現在にあっても、未だに明確な収束が見通せていない。感染予防策（消毒作業等）の徹底のため、あるいは休業中の学習の遅れを取り戻すための補習や補助教材づくり等のために、教職員の業務負担は、以前よりもむしろ増加傾向にあり、「学校における働き方改革」も一時的に停止状態である。同時に「コロナ禍」は、これまで潜在的に学校現場が抱えていた多様な課題を、顕在化させるきっかけともなった。特に広く痛感されたのが、学校のICT教育環境が、想像以上に脆弱な状況にあるという現実であり、さらにICT教育環境の差が、そのまま各学校間の教育格差の拡大につながっていくのではないかという不安や懸念である。災害や感染症等に起因する学校の臨時休業等の緊急時において、ICT等を有効に活用することが、児童生徒の学びを最大限保障するために不可欠であることも多くの教員によって実感された。またオンライン授業の効果的な展開は、教員個々の知識・技能・指導法に大きく影響される現状も明らかになった。文部科学省は『GIGAスクール構想』の前倒しを表明し、中央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」は2020年7月の第11回会議において、「対面授業とオンライン授業を組み合わせた新しい学びのイメージ」を新たに示し、「児童生徒の学びを保障するため、ICTを活用しつつ、教師による対面指導と遠隔・オンライン教育との組み合わせによる新しい教育様式を実践する」ことが「基本的な方針」として提言された。このことはICT活用能力が教員の身に付けるべき「実践的指導力」に加えられたことを意味する。現在、「コロナ禍」により社会全体が、今後も長期にわたって新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況（「WITH コロナ」の段階）が生じている。ICT教育環境は、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速している。教員養成段階において、「実践的指導力」としてICT活用能力が育成されることに、社会的期待が高まっている。

3. 学校現場からみた「実践的指導力」

全日本教職連盟が2008年に行った「教職員の多忙化の改善についての調査」によれば、モニター対象となった600名の全国高等学校教員が複数回答した結果、「勤務時間外に消化している」と答えた業務は、「教材研究、教材作り等の授業準備」(71.7%)、「課外活動や部活動の指導」(69.6%)、「校務分掌に関わる業務」(69.6%)、「教育相談や家庭訪問等、生徒の問題行動への対応」(45.7%)の順となっている。筆者の現場での実感としても、この構造は12年経ってもほぼ変わっていないように思われる。教員

の多忙化は常態化し、「コロナ禍」によって業務負担は増し、学校教育に対する新たな課題への対応も発生している。こうした状況の中で教育実習生を引き受けることは、さらに大きな負担を背負うことになる。教育実習の指導は、現実には実習校任せになることも多く、実習校・指導担当教員の責任は非常に重くなる。しかし大学卒業後教職に就きたいという強い意志を持つ学生(将来の教員)を育成したいという使命感で、可能な限り引き受けているというのが、高校側の偽らざる本音である。従ってやる気のない学生は、負担増だけの迷惑な存在となってしまう。各学校や教育委員会では、教育実習生の「受入れ方針」を示しているところが多い。現場の教員の負担を少しでも軽減できるように、学生本人も、派遣する大学側にも、教育実習に臨むに当たっては、事前に相応の準備が必要であろう。

教育実習担当指導教員の視点から言えば、「実践的指導力」のうち最も重要と考えるのは、「教科に関する専門的知識」・「教科の指導方法」・「板書、話し方等の授業展開に必要な基本的表現力」等の教科指導を中心とした「授業力」であろう。限られた教育実習期間で、まず生徒との対面授業で柔軟に対応できる力を伸ばすことを優先させたいと考える実習校は多い。学生にとっては、教育実習は教職課程の学びの集大成であり、「理論と実践の往還」の場である。現在の教育実習の内容が、授業実習に偏りがちであるとの意見もある。「授業力」を身に付けるためには、実際の授業体験を重ねることが最良である。しかし概ね2週間程度の実習期間で、教育実習生が実際に教壇に立って生徒を前に授業をする時数はかなり限定されざるを得ない。そこで高校側が期待するのは、大学教職課程における一層の学生の「授業力」鍛錬である。しかし現実には「現場と大学での経験が別個のものとして存在しているように感じられるため、大学と現場での経験の相乗効果」が十分に期待できないとの指摘もある。

教育実習の改善・充実にあたって、大学と実習校との連携した指導による教員の育成については、文部科学省や中央教育審議会からも提言されてきた。「授業力」の鍛錬には、「練習を繰り返して授業をより良く実施できるためのスキルを身につける」ことが不可欠である。教職課程における、模擬授業の有効性と意義はここにある。

遠藤野ゆり氏は教育実習の心構え・準備等を説く中で、教職課程で模擬授業をする目的について4つ記している。「高い緊張に慣れる」、「教室での自分の声量やふるまい方、板書の仕方をチェックすること」、「生徒の多様さに基づくことの確認」、「生徒が望ましい解答をできなかったときの、教師としての自分のふるまい方」である。示唆に富んだ指摘であると思う。授業では生徒は教員の計画通りの活動・反応をしてくれるとは限らない。柔軟

で臨機に対応できることも重要な「授業力」である。

模擬授業の効果については、すでいくつかの優れた報告もなされている。こうした成果を踏まえながら、次に「授業力」育成を目的として、筆者が学生と実施した模擬授業についての実践を報告したい。

4. 模擬授業の実践

筆者は2019年度に、静岡県内私立S大学の教職課程3年生13名を対象とする「教職総合演習Ⅱ」(学校設定科目)の指導に、ティームティーチングの形で参加する機会を得た。同科目では次年度に控えた教育実習に備えて、模擬授業を中心に展開することとした。参加する学生たちは、それぞれ理科(物理、化学、生物)、数学、工業(機械)の高等学校教諭一種免許状の取得を目指していた。すでに「教科教育法」等の授業で、学習指導案の書き方や模擬授業の指導を受けている学生もいるため、比較的スムーズに演習に参加させることができた。ただ専攻の異なる学生を生徒役として模擬授業を行うのは初めてであり、専門性のある授業内容を上手く教え、理解してもらうことができるかと緊張感を感じている者も多かった。実際の教育実習では、はじめてその授業内容を学習する生徒を対象として、理解を助ける授業を実施する訳であり、「実戦」を意識して授業展開を考えるように指示した。同科目における模擬授業の指導は、以下の①～⑥の手順・ルールで行った。

- ① 高校の教室を意識した座席配置で行う。
- ② 1回30分の授業をローテーションで各人2回行うこととする。
- ③ 授業者は模擬授業の1週間前までに「学習指導案」を教員(筆者)に提出し、指導を受けて完成すること。指導案の書式は授業で提示した略式案を用いること。
- ④ 完成した「学習指導案」をもとに授業展開を検討・相談する。
- ⑤ 授業は開始・終了の時間厳守。30分を超えた場合は、教員が途中でもストップをかけることを承知しておくこと。
- ⑥ 授業後は、授業者を中心に、指導教員2名、生徒役学生で授業反省の時間を持つ。生徒役の学生は全員必ず発言をすること。
- ⑦ 生徒役の学生は「授業観察カード」(別表1)を翌日までに作成提出すること。
- ⑧ 「授業観察カード」は教員が点検後、授業者へ渡す。その際「授業観察カード」評価を点数化したものも配布(別表2)。配布の際、授業者本人の反省点を確認し教員が指導・講評することで、次回授業での改善・

準備につなげる。

(別表1)

教職課程3年「教職総合演習Ⅱ」 模擬授業用			
授 業 観 察 カ ー ド			
日時: 令和 年 月 日 (月)		科目:	
授業者:		評価者:	
評価項目	評価の観点	4段階評価 (++~--)	メモ(評価理由、気付いたこと)
導 入	生徒の興味・関心を惹きつけているか		
	本時の目標・ねらいを示しているか		
展 開	発問 意図が明確で分かりやすいか		
	説明 丁寧で分かりやすいか		
	板書 分かりやすいか、正しい筆順か、誤字がないか		
	話し方 声の大小、テンポ・速さ、間の取り方		
	生徒への対応 熱意が感じられるか、発言に対する評価は		
	生徒の反応 授業に熱心に取り組んでいるか		
	教材・教具 適切で工夫されているか		
ま と め	本時の目標・狙いを達成しているか		
	次回の授業内容を予告しているか		
総合評価			
感想(コメント)欄			

「授業観察カード」の「評価項目」と「評価の観点」は以下の通り。「4段階評価」(++~--、+2~-2)、「メモ(評価理由、気付いたこと)」欄も必ず記入させる。

- ・導入…生徒の興味・関心を惹きつけているか。
本時の目標・ねらいを示しているか。
- ・展開…発問…意図が明確で分かりやすいか。
説明…丁寧で分かりやすいか。
板書…分かりやすいか、正しい筆順か、誤字がないか。
話し方…声の大小、テンポ・速さ、間の取り方。
生徒への対応…熱意が感じられるか、発言に対する評価は。
生徒の反応…授業に熱心に取り組んでいるか。
教材教具…適切で工夫されているか。
時間配分…バランスは適切か。
- ・まとめ…本時の目標・狙いを達成しているか。
次回の授業内容を予告しているか。
- ・総合評価
- ・感想(コメント)

(別表2)

授業者	導入	展 開						ま と め			総合 評 価	計	コメント		
		目標を 示す	発問	説明	板書	話し方	生徒への 対応	生徒の 反応	教材 効果	時間 配分				目標の 達成	次回の 予告
	1	1	2	1	1	1	1	1	1	-1	-1	1	1	10	○前半は時間を取っていたので良くわかったが、後半は余裕がなく急ぎ足になってしまった○時間がないと辛口になるのが心配○内容が整理されているが、内容を詰め込みすぎてしまった印象がある○身近なところから課題を発展させていくというのは良かった○板書にあわせてプリントで良かったが、手は少しランダムなペースで○時間配分を整理し過ぎて、終わらせようと思っていたら印象が悪かった○黒板の右上がりをどうにかした方が良かった○内容はしっかりしているが、目的が分からないものもあって、なぜ学習するのかよく伝わらないところもあった○生徒への対応や説明の内容は良かったと思う○せっかく作ったプリントをもう少し有効に活用して良かった
	1	2	1	-1	-1	-2	1	1	1	-1	-1	2	-1	1	
	2	1	1	2	1	1	2	2	2	1	-1	1	1	15	
	2	2	1	1	2	2	2	2	2	-1	1	2	1	19	
	-1	2	1	1	1	2	2	1	1	-1	1	2	2	14	
	2	-1	1	1	2	-1	1	2	1	-1	-1	1	1	8	
	2	1	1	1	-1	-1	1	1	1	-1	-1	1	1	6	
	1	2	1	-1	-1	-1	1	1	1	-1	1	2	1	7	
	2	2	-1	1	1	-1	1	2	2	-2	-2	1	1	7	
	2	1	1	1	1	1	2	1	1	-1	-1	-1	1	9	
	2	1	2	-1	1	-1	-1	1	2	-1	-1	1	1	6	
計	16	14	11	6	7	0	13	15	14	-12	-4	12	10	103	
平均	1.45	1.27	1.00	0.55	0.64	0.00	1.18	1.36	1.27	-1.09	-0.36	1.18	0.91	9.27	

教育実習は、大学側にも高校側にもきめ細かい事前指導が求められる。その前段階としての「模擬授業」は、評価・点検の過程も含めて、学生本人の「モチベーションアップ」、「改善への気づき」を促す点でも有意義であった。

「模擬授業」を振り返ってのアンケートで寄せられた学生の意見をいくつか紹介する。模擬授業が「授業力」の向上のきっかけになり得ることを示していると考えられる。

・「準備をして模擬授業に臨んだが、実際に皆の前に立って授業を行ってみると、予定していた授業展開にならないことが多かった。プリントを使用した授業ではレイアウトや説明の仕方が、黒板のみの授業とは勝手が違った教育実習で教壇に立つ上で良い経験になった。」

・「教材研究不足に尽きる。内容を詰め込み過ぎて思い通りの授業ができなかった。」

・「30分の模擬授業は、伝えるべきことを凝縮しなければならないという難しさがあり、学習の要点をまとめる難しさを体験したという意味でも勉強になった。」

・「板書の難しさを痛感した。わかりやすい字が書けるように練習したい。」

・「自分が理解していることを正確に相手に伝えることは違うということを思い知った。普段通りの話し方では、教室では聞き取りにくいことも体感した。」

・「自分は左利きなので、板書を書くのが大変だった。どこもなく感じたという感想ももらった。見やすく、要点がまとまった板書を工夫したい。」

・「人前で話すのは想像以上に大変だった。事前の授業構成計画と教材研究の大切さが身に染みた。自信は教材研究から生まれる。」

・「授業者一人ひとりに個性があった。教科科目によってアプローチの仕方や専門用語の使用法が異なるのは面白かった。」

前述したように、「模擬授業」が教師役の学生にとって、自らの「授業力」を意識する機会になったことは間違いない。ただ同時に注目すべきは、学生にとっては生徒役として模擬授業に参加し、他の学生の授業を受けて、「授業観察カード」を作成することで、自らの「授業力」向上に一定の効果を受けていると考えられることである。友人の授業ということで、自分との比較がしやすく、優れている点、あるいは授業展開での疑問点、工夫の提案や場合によっては批判等が、非常にフランクな雰囲気の中で、闊達に行われた。

「授業観察カード」は総合評価を含め13項目で構成されている。学生は全項目に書き込むことによって、授業を観察する目を養うだけでなく、より良い授業づくりに参加する意識を育てることになる。また自分の専門外の教科の授業に参加することで、授業を受ける生徒の興味関心を疑似体験することができる。模擬授業は、授業者側と生徒側の役割を経験することで、授業を立体的に捉えることができるようになるのである。

5. 「教員として求められる必要な資質能力」に関する学生の意識

学校現場を訪れる教育実習生は、「教員として求められる必要な資質能力」について、どのような自己評価をしているのであろうか。実習生の抱く不安等を充分理解し、それに対して効果的な対策を講ずることによって、大学の教職課程、高校現場の双方向から、より現実に即した教育実習期間の充実、「実践的指導力」の育成を図ることができるのではないだろうか。

筆者は2018年度に、静岡県内私立S大学が教職課程履修4年生の教育実習の円滑な推進を図るために設置した同大学の教育実習連絡協議会に、高校側のオブザーバーとして参加する機会を得た。受入側の高校における教育実習の現状及び課題等について報告するとともに、指導上の改善点等を提案することができた。

さらに本年度(2020年度)同大教職課程履修者の3年生13名の協力を得て、「教員として求められる資質能力の指標」(以下「指標」)に対する自己評価に関するアンケート調査を行った。母集団としては比較的少数ではあ

るが、学生の自己評価の傾向と方向性について、ある程度の読み取りができるのではないだろうか。

「指標」

- (1) 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
 - ① 使命感・責任感 ② 教育的愛情
 - (2) 社会性や対人関係能力に関する事項
 - ③ 社会人としての基本 ④ 協調性・協働性
 - ⑤ 対人関係能力
 - (3) 生徒理解や学級経営等に関する事項
 - ⑥ 生徒指導・生徒理解 ⑦ カウンセリング・マインド
 - ⑧ 学級経営力 ⑨ 集団指導力
 - (4) 教科等の指導力に関する事項
 - ⑩ 学習指導要領
 - ⑪ 専門教科の指導力・学習指導案づくり
 - ⑫ 授業技術 ⑬ テストと教育評価
- 参考として、
- (5) 豊かな人間性とやらまいか教育等に関する事項
(本学理念・目的)
 - ⑭ 総合的な人間力(まことの人間性)
 - ⑮ やらまいかの精神と創造性

縦軸にとった「指標」は、近年の提言や中教審答申から、「いつの時代にも求められる資質能力」、「今後求められる資質能力」を中心に作成した。(5)の項目は大学独自に静岡県内私立S大学の理念・目的を加えた。

教育実習を翌年に控えた3年生が、「指標」に対する「自己評価」の結果は、以下の通りである。

(別表3)

令和2年度 教職課程3年生(履修者13人)

評価項目	評価内容	評価	自己評価				
			1 不足	2 やや不足	3 普通	4 やや充足	5 充足
1) 使命感や責任感、教育的愛情に関する事項	① 使命感・責任感	使命感に関する教育実践、強い情熱をもって身の振舞い、授業実践に反映している。	1人	5人	6人	1人	
2) 社会性や対人関係能力に関する事項	③ 社会人としての基本	社会の中で生活し、他者と関わり、社会と責任を担うことができる。	3人	5人	2人	3人	
	⑤ 対人関係能力	対人関係の中で、他者と関わり、他者の成長を促すことができる。	2人	6人	4人	1人	
3) 生徒理解や学級経営等に関する事項	⑥ 生徒指導・生徒理解	生徒の個性や発達段階、学習状況を理解し、適切な指導を行うことができる。	5人	5人	3人		
	⑧ 学級経営力	学級の運営や、授業の進め方、学習指導案の作成など、学級の運営に責任を担うことができる。	5人	5人	2人	1人	
4) 教科等の指導力に関する事項	⑩ 学習指導要領	学習指導要領の趣旨や内容を理解し、授業実践に反映している。	2人	7人	2人	2人	
	⑫ 授業技術	授業の進め方、教材の活用、生徒の反応など、授業実践に責任を担うことができる。	4人	5人	4人		
5) 豊かな人間性とやらまいか教育等に関する事項	⑭ 総合的な人間力(まことの人間性)	社会の中で生活し、他者と関わり、社会と責任を担うことができる。	1人	6人	4人	2人	
	⑮ やらまいかの精神と創造性	やらまいかの精神や創造性を発揮し、社会に貢献することができる。					
6) 対人関係能力	⑤ 対人関係能力	対人関係の中で、他者と関わり、他者の成長を促すことができる。	1人	3人	4人	5人	
7) 学級経営力	⑧ 学級経営力	学級の運営や、授業の進め方、学習指導案の作成など、学級の運営に責任を担うことができる。	2人	2人	9人		

自己評価で「不足」あるいは「やや不足」と答えた人数を多かった項目ごとに並べてみる。
(調査対象13名、複数回答)

1 ⑩ 学習指導要領 (7人)

「高等学校学習指導要領の総則及び専門教科の指導内容等に関する基本的な事項の理解している」

2 ⑤ 対人関係能力 (5人)

「保護者や地域の関係者などと良好な人間関係を築きつつ、課題に対処する自信がある」

3 ⑥ 生徒指導・生徒理解 (5人)

「生徒指導の意義・目的・内容を理解している。個々の生徒の特性(性格・健康状態・生育歴等)を把握する自信がある」

4 ⑧ 学級経営能力 (4人)

「生徒と信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる」

5 ⑭ 総合的な人間力 (4人)

「豊かな人間性や教養を身につけるために日ごろから読書、見聞、研修等を通じて自己研鑽に努めている」

6 ③ 社会人としての基本 (3名)

「挨拶、言葉遣い、服装、人との接し方など、社会人としての基本的な心得やTPOに応じたマナーが身に付いている」

7 ④ 協調性・協働性 (2人)

「学校組織の一員として、他の教職員と協力して職務を遂行することができる」

8 ⑦ カウンセリング・マインド (2人)

「生徒の声を真摯に受け止め、公平かつ受容的な態度で接することができる」

9 ⑮ やらまいか精神と創造性 (2人)

「大学の理念・やらまいか精神を身に付けている。また、いずれは地域社会に貢献したいと思っている」

10 ① 使命感・責任感 (1人)

「教職に対する使命感や誇り、強い情熱をもって自己の職責を果たそうと思っている」

11 ② 教育的愛情 (1名)

「生徒の健やかな成長・発達を心から願い、生徒と喜怒哀楽を共にしながら、教育活動に当たろうとしている」

12 ⑨ 集団的指導力 (1名)

「特別活動などでリーダーシップを発揮し、生徒集団をまとめて動かすことができる」

このうち、1「学習指導要領」、2「対人間関係能力」5「総合的な人間力」、6「社会人としての基本」、7「協調性・協働性」、10「使命感・責任感」等については、まさに大学・高校が強く連携することで、教員養成段階において、養成していくことが可能なものではないだろうか。社会の変化によって、生徒も学生も気質が変わっていく。教員養成に限らず、大学・高校が同様の教育的視点を共有できるように制度的構築の展開がさらに必要に

なっていると実感する。

6. まとめ

近年の「教育改革」の進展、さらに「コロナ禍」の発生によって、学校教育が抱える課題は一層複雑化・多様化している。こうした社会の変化や顕在化した諸課題に柔軟に対応し得る「実践的指導力」を持つ教員が、学校現場から求められていることはすでに述べてきた。また「教員の資質の向上」を目指して、教員免許制度の改革、カリキュラム改革、教職大学院設置なども進められてきた。

教育実習は、単に練習の場ではなく、実際の教育活動の一部を借りて実施されるものである。当然のことながら、使命感や責任感の欠如は、実習校や生徒に多大な迷惑をかけることになる。単に教員免許の取得を目的とするのではなく、将来的に教職に就きたいと希望する学生が参加するのが原則であることをもう一度徹底する必要を強く感ずる。

ただ2週間程の教育実習期間で、学校としても実習生本人も授業実習（指導案作成、研究授業）に意識が集中するのは現実的にはやむを得ない。

中央教育審議会は、2015年の答申において、「学校インターンシップ」（学校体験活動）を導入し、教職課程の学生に学校現場の活動を体験させる方針を発表している。長期間にわたって継続的に体験的な活動をする中で、「学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。教育実習生は、教育活動のほぼ全ての領域に参加することを考えれば、「観察・参加」の方法にも時間を割き、多様なアプローチを展開することの必要性は学校現場でも強く感じられている。ただ「学校インターンシップ」と教育実習との役割分担、多忙な学校側の理解や受入れ体制の整備のためには、なお慎重で綿密な調整が必要であろう。

高校側としては、大学教職課程との連携及び事前指導に強く期待している。本報告の主題でもある「模擬授業」の展開、「学習指導案の書き方」、「授業内容についての理解」等の充実を図るために、様々な創意と努力が必要となる。さらに即戦力として「学校組織と校務分掌」、「学級指導・学年指導」、「生徒指導」の知識、「観察・参加」実習がより主体的、具体的に実践できるようしていくことが望ましい。こうした取組みは、大学・高校が共有、連携を強化することで一層効果が上がるであろう。すでに教育委員会-教職課程を持つ大学-高等学校間の意見調整を行う会議等の企画は各地で始まっている。どれだけ有効性を持たせられるかは、それぞれの参加教育機関

の意識と努力にもかかっていると考える。

「コロナ禍」により学校現場の教員の多くは新たに「オンライン授業（遠隔授業）」実施という新しい現実に直面させられた。筆者なども恥ずかしながら、授業における「ICT」の活用は、教科書や教材・資料の拡大表示が主であり、チョーク&トークの授業展開が中心であった。「現代社会において、人々の能力はICT活用を含んで評価される」と言われる。学校教育の現場も例外ではなく、情報社会に対して、未来を担う生徒を指導する教員はどのように答えていくのだろうか。教員養成段階における「実践的能力」の育成は、ますます大きな課題を課せられることになった。

本報告においては、未だ分析が至らない部分も多い。今後も学校現場の視点から「実践的指導力」の育成について考えていきたい。

参考・引用文献

- 1 中央教育審議会（2019）『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（文部科学省HP）
- 2 AERA dot（2020）『コロナ禍で仕事量も倍増、教育現場の疲弊の声』
- 3 先端教育オンライン（2020）『コロナ禍で見えた学校現場の課題 これから目指すICT活用とは？』
- 4 文部科学省（2019）リーフレット「GIGAスクール構想実現へ」
- 5 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第11回）（2020）
「資料5-1 新型コロナウイルス感染症を踏まえた初等中等教育におけるこれからの学びの在り方について～遠隔・オンライン教育を含むICT活用を中心として～」
「資料5-3 ポストコロナの段階における新たな学びのイメージ」
「資料5-4 ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリット化による指導の実現に向けた教室の在り方」
- 6 文部科学省初等中等局教育企画課教育制度改革室（2012）「現状と課題」（文部科学省HP）
- 7 中央教育審議会（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」
- 8 中央教育審議会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～（答申）」

- 9 全日本教職員連盟モニター調査 (2008) 「教職員の多忙化の改善についての調査」 (全日教練HP)
- 10 國原幸一朗 (2016) 「実践的指導力習得に向けた『教職実践演習』の視座」 (名古屋学院大学論集社会科篇第 53 卷第 1 号)
- 11 五島浩一 (2018) 「実践的指導力の育成を目指した教員養成 - アクティブラーニングの視点からの授業設計 -」 (茨城大学教育実践研究 37)
- 12 上條眞紀夫 (2018) 「大学教育における模擬授業の成果 - 模擬授業テスト映像を見た省察の変容を通して -」 (淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究第 22 号)
- 11 宮脇郁・柏崎秀子 (2013) 「教職課程における模擬授業の効果 - 授業の過程に対する認識の変化 -」 (実践女子大学文学部紀要第 55 集)
- 12 大町健 (2017) 「教職課程における学生の授業力向上と模擬授業」 (成蹊大学経済学部論集第 48 卷第 2 号)
- 13 久保富三夫・砂田信夫編著 (2018) 『教職論』 (ミネルヴァ書房)
- 14 筒井美紀・遠藤野ゆり編 (2017) 『ベストをつくす教育実習 - 強みを活かし実力を伸ばす -』 (有斐閣)